内装仕上げ施工職種(プラスチック系床仕上げ工事作業)

必須業務(移行 対象職種・作業 で必ず行う業 務)	第1号技能実習 (1)プラスチック系床仕上げ工事作業 ①墨出し作業 ②床仕上げ施工作業 1.平場等の施工作業	第2号技能実習 (1)プラスチック系床仕上げ工事作業 ①床下地の点検及び調整作業 ②床仕上げ材の選定作業 ③割付け及び墨出し作業 ④床仕上げ施工作業 1.平場・立上がり部等の施工作業 2.幅木の施工作業 3.接合(床仕上げ材と床)作業	第3号技能実習 (1)プラスチック系体上げ工事作業 ①床下地の点検及び調整作業 ②床仕上げ材の選定作業 ③割付け及び墨出し作業 ④床仕上げ施工作業 1.平場・立上がり部・階段部等の施工作業 2.幅木の施工作業 3.接合(床仕上げ村と床)作業 4.柄合わせ作業
	(2)安全衛生業務 (1)雇入れ時等の安全衛生教育 (2作業開始前の安全装置等の点検作業 (3)内装仕上げ施工職種に必要な整理整頓作業 (4)内装仕上げ施工職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 (5)保護具の着用と服装の安全点検作業 (6)安全装置の使用等による安全作業 (7)労働衛生上の有害性を防止するための作業 (8)異常時の応急措置を修得するための作業		
間連業務、周辺 美務(上配必済を 美務に関連する を能等の修得等 を必要するものを 会選すること。)	り 壁装作果 ⑦作業現場での揚重・運搬作業 ③ 足場・構合・桟橋等の架設作業(足場に係る業務は特別教育が必要) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
使用する素材、 材料等(該当す ものを選択す こと。)	2.下地棚修材		
使用する機械、 器具等(該当す ちものを選択す 5こと。)	(1)内装仕上げ施工職種共通器工具 (必要に応じて使用すること。) (ルッタナイフ、スケール、干枚通し (シケレン棒、はさみ、くしごて、星突き (シの)利・ハンドローラ、スクレーパ (4.チョークリール、玄能、脚立 (5.グラインダ、かんな (6.トーチランプ、電気ドリル 7.エア・コンプレッサ、タッカ (8.コンパス、ボードやすり、ハンドサンダ (9.加熱器具 (10.補修工具 (2)プラスチック系床仕上げ工事作業用器工具 (一つ以上必ず使用すること。) (1.下地調整器工具 (表述性度) (2)プラスチック系床仕上げ工事作業用器工具 (一つ以上必ず使用すること。) (1.下地調整器工具 (表述性度) (2)プラスチック系床仕上げ工事作業用器工具 (一つ以上必ず使用すること。) (1.下地調整器工具 (表述性度) (3.記述性度) (3.記述性度) (4.表述性度) (4.表		
製品等の例(該 当するものを選 沢すること。)	プラスチック系床仕上げ工事作業の結果が製品である。		
多行対象職種・ 作業とはならな い業務例	1.カーテンウォール施工作業 2.サッシ施工作業 3.廃材処理作業 4.カーテンの縫製作業のみの場合 5.上記の関連業務及び間辺業務のみの場合		